

# 特 許 出 願 (国内・国際) 標 準 報 酬 表

2016. 4. 第 9 版

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時				特許庁へ特許出願手続を完了するまでの弁理士事務手数料等です。
	特許出願基本料	80,000円	14,000円	請求項1項分を含む。
	特許出願願書及び明細書作成料	A4版1頁あたり 10,000円		10,000円/頁 (標準書式)
	図面作成料実費	実費		(標準的には1枚当たり、5,000円程度) 複雑さにより増減。
	請求項加算額	2項目以降、1項追加 毎に8,000円		(全請求項数-1) × 8,000円
	要約書作成料	5,000円		
	端末操作手数料	5,000円		1時間あたり
	特急出願割増料	200,000円		受任日～出願日の日数が、3日以内の場合。1件あたり。
	共同出願対応料	50,000円		出願人が複数の場合に、通信や連絡などが煩雑になることに対応した報酬です。当事務所からの連絡先が1箇所だけの場合には加算されません。
審査請求時	出願審査請求手数料	15,000円	122,000円	特許庁費用： 請求項が1項の場合の費用です。請求項の数が2項以上あれば、2項目から各請求項当たり、4,000円が加算されます。
中間処理時				特許庁から拒絶理由通知などの指令があった場合の対応業務手数料です。
	拒絶理由通知等の通知料	50,000円		対応コメント付き (中間処理基本料金)
	拒絶引例入手手数料	1,000円/枚		
	意見書作成及び提出料	20,000 ～100,000円		複雑さの程度により増減。
	補正書作成及び提出料	20,000 ～100,000円		複雑さの程度により増減
審判請求時	拒絶査定不服審判請求	200,000円～	55,000円、 請求項2項目以降は、1請求項毎に5,500円追加	成功謝金200,000円
	特許無効審判請求	500,000 ～1000,000円、1請求当たり。	55,000円、 請求項2項目以降は、1請求項毎に5,500円追加	複雑さの程度により増減。 成功謝金500,000 ～1000,000円、1請求当たり
登録時		50,000円 + (請求項数 ×10,000円) (成功謝金を含む)	特許査定時の 特許料 (当初3年分) 6,900円	特許庁費用： 請求項が1項の場合の費用です。請求項の数が2項以上であれば、2項目から各請求項当たり、200円が加算されます。
その他	相談料	10,000円		1時間当たり

※ 別途ボリュームディスカウントがあります。

※ その他、料金は別途個別に相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

## 意匠登録出願標準報酬表

2016.4. 第9版

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時				特許庁へ意匠登録出願手続を完了するまでの弁理士事務手数料
	意匠登録出願基本料	60,000円	16,000円	
	図面作成料実費	実費		(標準的には1枚当たり、4,000円程度) 複雑さにより増減。
	端末操作手数料	5,000円		1時間あたり
	特急出願割増料	100,000円		受任日～出願日の日数が、3日以内の場合。1件あたり。
	共同出願対応料	50,000円		出願人が複数の場合に、通信や連絡などが煩雑になることに対応した報酬です。当事務所からの連絡先が1箇所だけの場合には加算されません。
中間処理時				特許庁から拒絶理由通知などの指令があった場合の対応業務手数料です。
	拒絶理由通知等の通知料	15,000円		対応コメント付き
	拒絶引例入手手数料	1,000円/枚		
	意見書作成及び提出料	40,000 ～60,000円		複雑さの程度により増減。
	補正書作成及び提出料	40,000 ～60,000円		複雑さの程度により増減
審判請求時	拒絶査定不服審判請求	200,000円～	55,000円	成功謝金200,000円
	意匠登録無効審判請求	300,000 ～500,000円、 1請求当たり。	55,000円	複雑さの程度により増減。 成功謝金300,000 ～500,000円、1請求当たり
登録時		60,000円 (成功謝金を含む)	意匠登録査定時の登録料毎年 8,500円	特許庁費用：毎年納付します。 第4年目以降、年金は値上がりします。
その他	相談料	10,000円		1時間当たり

※ 別途ボリュームディスカウントがあります。

※ その他、料金は別途個別に相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

# 商 標 登 録 出 願 標 準 報 酬 表

2016. 4. 第9版

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時				特許庁へ意匠登録出願手続を完了するまでの弁理士事務手数料
	商標出願基本料	60,000円	3,400円+区分数×8,600円	弊所費用： 1区分まで含む
	区分数加算額	(総区分数-1) ×30,000円		弊所費用：2区分目以降は1区分ごとに30,000円加算。
	図面作成料実費	実費		(標準的には1枚当たり、4,000円程度) 複雑さにより増減。
	端末操作手数料	5,000円		1時間あたり
	特急出願割増料	120,000円		受任日～出願日の日数が、2日以内の場合。1件あたり。
中間処理時				特許庁から拒絶理由通知などの指令があった場合の対応業務手数料です。
	拒絶理由通知等の通知料	15,000円		対応コメント付き
	拒絶引例入手手数料	1,000円/枚		
	意見書作成及び提出料	20,000～50,000円		複雑さの程度により増減。
	補正書作成及び提出料	20,000～50,000円		複雑さの程度により増減
審判請求時	拒絶査定不服審判請求	200,000円～	15,000円+区分数×40,000円	成功謝金200,000円～
	商標登録無効審判請求	200,000～500,000円、1請求当たり。	15,000円+区分数×40,000円	複雑さの程度により増減。 成功謝金200,000～500,000円、1請求当たり
登録時 (更新時)		60,000円+区分数×20,000円(成功謝金を含む)(更新時も同じ)	商標登録査定時の登録料(10年分)区分数×28,200円	特許庁費用： 更新料は10年毎に、区分数×38,800円必要です。
その他	相談料	10,000円		1時間当たり

※ 別途ボリュームディスカウントがあります。

※ その他、料金は別途個別に相談に応じますので、お気軽にご相談ください。